「失語症者応援ガイドブック」について

京都府言語聴覚士会では、2014年度の取組の一つとして、作成委員を公募し、「失語症者応援ガイドブック・京都市・乙訓版」を作成しました。また2015年度には京都府全域の情報も掲載することができました。

以前より失語症友の会の方々からは、在宅に戻るにあたって、情報が少なく大変心細い思いをしたという話を数多くきいていました。そこで、在宅や今後在宅を目指す失語症の方々が新たな一歩を踏み出す、その後押しをする情報誌を作れないだろうかということでこの企画がはじまりました。回復期のSTの方々にご協力いただいたアンケート結果も踏まえながら内容を考えていきました。

なお、このガイドブックには、失語症者ご自身の文章や聞き取った内容、御家族の手記 も掲載させていただいております。お忙しい中数多くの施設からも情報をいただきました。 この場をかりて、厚くお礼申しあげます。

2016年 5月1日

「失語症者応援ガイドブック」作成委員代表 志藤 良子 作成委員:木村奈緒 小國由紀 山原千里 大槻輝子 八田陽子

阪下英代 塩見潤 海老原香

編集 :清武システムズ (清武愛流)

目次

1. 就労支援(京都市)	 1~3 頁
2. 障害者福祉サービス施設(京都市)	 4~ 11 頁
3. 特定非営利法人 高次脳機能障害支援	 12~13 頁
4. 京都府リハビリテーション支援センター	 14 頁
5. 京都市地域リハビリテーション推進センター	 15 頁
6. 京都市身体障害者スポーツセンター	 16 頁
7. 失語症友の会	 17~20 頁
8. 乙訓圏域	 21~22 頁
9. 丹後・中丹・南丹圏域	 23~30 頁
10. 山城北・南圏域	 31~51 頁
11. 家での過ごし方	 52~56 頁
12. ご家族の手記	 57~60 頁
13. 失語症状とコミュニケーションの工夫	 61~63 頁
14 コミュニケーションツールの紹介	 64~67 百

1. 就労支援(京都市)

就労を目指したいと思われている失語症の方も少なからずおられると思います。障害のある方の就労を支援する行政機関がいくつかあります。実際の就労への道は決して簡単なことではありませんが、まずは、見学やご相談に行かれるのも一案です。就労を支援する機関にはいくつか種類があります。主に就労に関する相談を受ける機関や利用者が毎日通って働くためのリズムを整えるための機関、一般の事業所で働くことが困難な場合に、就労の機会と生産活動の場をもつための機関などがあります。

①ハローワーク(公共職業安定所)

個々の障害の状況や適性、希望職種等に応じ、職業相談、職業紹介、職場適応のための助言を行っています。面接に同行するサービスや就職面接会も実施しています。

なお、地域障害者職業センターにおける専門的な職業リハビリテーションや、障害者就 業・生活支援センターにおける生活面を含めた支援を紹介するなど、関係機関と連携して 支援が行われます。

京都障害職業相談室のご案内	ホームページ
障害のある人の職業の相談や職業の紹介、就職	http://www.hatarakimahyo.jp/module
後の職場の問題などについての相談	s/main1/index.php?content_id=2
所在地	問い合わせ先
〒600−8327	TEL: 075-341-2626
京都市下京区西洞院通塩小路下る	FAX: 075-341-2612
東油小路町 803 4階	

②京都障害者職業センター

· 職業相談、職業評価

就職の希望等を把握した上で職業適性を評価し、必要な相談・指導を行い、就職して職場に適応するために必要な支援内容・方法などを含む個々人の状況に応じた「職業リハビリテーション計画」を策定します。

·職業準備支援

職業人としての基本ルールやマナー、作業遂行能力といった課題の把握とその改善に向けた支援、職業に関する知識の習得、社会生活技能の向上に向けた支援を行い、企業への就職(または復帰)を目指します。

・ジョブコーチによる支援

事業所にジョブコーチを派遣し、就労者や事業主に対して、雇用の前後を通じて障害特性 を踏まえた直接的、専門的な援助を行っています。

所在地

京都市下京区西洞院通塩小路下る東油小路町803 (ハローワーク京都七条5階)

ホームページ	問い合わせ先
	TEL: 075-341-2666
https://www.jeed.or.jp/	FAX: 075-341-2678
	Mail: Kyoto-ctr@jeed.or.jp

③京都ジョブパークはあとふるコーナー

就職に向けた相談から、企業体験・実習を経て就職、その後の定着までサポートを行っています。

所在地

京都市南区東九条下殿田町70 (新町通九条下ル) 京都テルサ西館3階

ホームページ	問い合わせ先
	TEL: 075-682-8029
http://www.pref.kyoto.jp/jobpark/job_heart.html	FAX: 075-682-8043
	Mail: heart@kyoto-jobpark.jp

④京都障害者就業・生活支援センター

専門の支援員が「働くためにはどうしたらよいか」「採用されてもすぐに辞めてしまう」「自立して生活したい」などのお悩みをお持ちの障害のある方のため、就業面だけでなく、生活面からも一体となって支援を行っています。



所在地

京都市左京区下鴨北野々神町 26 北山ふれあいセンター4階

ホームページ	問い合わせ先
https://www.sogofukushi.jp/takeoff/#about1	TEL: 075-702-3725
	FAX: 075-702-3732

2. 障害者福祉サービス施設(京都市)

身体障害者福祉会館が市内に 4 か所あります。身体障害者手帳をもっておられる成人を対象に様々な講習会や生活介護事業(18 歳~65 歳まで)を行っています。また、授産施設(18 歳~65 歳まで)もあります。









①京都市山科身体障害者福祉会館

障害を持つ方々が自立への意欲と教養を高める場としての各種教室をはじめ、社会参加の1つとしての各サークル活動、レクリエーションを開催しています。また、各関係団体の活動の場の提供もおこなっています。

- ・会議室、ロビー、調理室の利用、サークル活動、レクリエーション、入浴サービス
- ・定期講習会(パソコン、カラオケ、歌声、水墨画、茶道、太極拳、書道、民謡、 ウクレレ、お菓子作り、華道など)
- ・その他(松葉杖の先ゴム、車椅子ステッカー、OHP ロールの福祉用品の販売、 短期間の車椅子の貸出)
- 各種相談

利用資格	利用までの流れ
京都市内の方で、身体障害者手帳を有する満	会館受付にて身体障害者手帳を提示の上、
18 歳以上の身体障害者と介護者の方	利用証の交付を受けて下さい。
	(利用証に有効期限はなし)
利用日時	送迎
午後1時~午後9時まで	・利用者用シャトルバスあり
(定期講習会は午後1時~午後5時)	JR・京阪・地下鉄山科駅発
	山科駅発 12:45
※ 毎週火曜日、12月29日~翌年1月3日	会館発 17:15
を除く	※ 事前申し込みが必要
費用	住所・問い合わせ先
・貸し室は無料	〒607−8086
(予約は前月1ヶ月前から受付)	京都市山科区竹鼻四丁野町 34-1
・定期講習会・テキスト代・材料費は実費	TEL: 075-591-8821
ホームページ	FAX : 075-591-8831
http://www.normanet.ne.jp/~y_kaikan/	Mail: y-kaikan@kyofc.or.jp

②京都市山科身体障害者福祉会館~デイサービス(生活介護事業)~

自立と地域生活の継続を支援し、生活の質の充実、向上を図ることを目的としています。身体障害者法の理念に基づき、主に、地域に在住する身体に障害のある方に対して通 所による日中介護や、必要に応じた相談、個別の支援サービス等を提供している施設です。

- ・身体介助、機能訓練(リハビリセンターから PT による巡回指導が 1回/3 カ月。 また、柔道整復師による巡回指導が 2~3回/月あり。)
- ・日常生活訓練、社会適応訓練、生活相談、入浴サービス、給食サービス、送迎サービス、 レクリエーション、創作活動

利用資格	利用までの流れ
・原則として山科区および伏見区の醍醐地域	・見学は随時可能
にお住まいの身体障害者手帳のある方で支	・福祉事務所に相談を
援区分3以上の方	
	定員
	1 日 20 名
利用可能日	ホームページ
月曜日、水曜日から土曜日	http://www.normanet.ne.jp/~y_kaikan/
費用	住所・問い合わせ先
・原則1割負担(ほとんどが無料)	〒607-8086
	京都市山科区竹鼻四丁野町 34-1
※ 給食材料費(1食324円)、入浴による	TEL : 075-591-8821
実費、創作活動費、行事参加に伴う実費	FAX : 075-591-8831
など、利用内容に応じて負担あり。	Mail: y-kaikan@kyofc.or.jp

③京都市洛南身体障害者福祉会館

身体に障がいを持つ人々が生きる喜びと未来への希望を切り開かれることを願って、「交流と憩いの場」として設置されました。障がいのある方々に自立に向けて意欲と教養を高めて頂くための各種講習会を開催すると共に、社会参加活動の1つとしての各種サークルに、活動の場を提供。

- ・定期講習会(書道、英会話、歌声ひろば、茶道、絵画、料理、陶芸、カラオケ、紅茶、 パソコン、フライングディスク、吹き矢、基礎トレーニング、卓球)
- ・訓練室の利用、IT バリアフリー、各種相談、重度身体障害者入浴サービス事業
- ・貸し室、ロビーの利用、車椅子の貸し出し、通信カラオケ

利用資格	利用までの流れ
①18歳以上で身体障害者手帳の交付を受	会館受付にて身体障害者手帳を提示の上、
けている方	利用証の交付を受けて下さい。
②身体障害者の福祉に関する事業の関係	
の方(障害者団体・ボランティア・家族・	
介護の方など)	
③その他、市長が適当と認めた方	
利用可能日時	送迎
・13 時~21 時まで	なし
(定期講習会は午後1時30分~午後5時)	ホームページ
	http://www.normanet.ne.jp/~r-kaikan/
※毎週火曜日、12月29日~1月3日を除く	
費用	住所・問い合わせ先
100 円/回~700 円/回	〒601-8321
(材料費のいるものは少し高めとなる)	京都市南区吉祥院西定成町 35
	TEL: 075-691-2468
思い切って	FAX : 075-691-9226
出かけてみませんか♪	Mail:r-kaikan@kyofc.or.jp

④生活介護事業(ぽぷらグループ)

主に中途障害者の方を対象とし、各利用者のニーズに基づいた運動プログラムを実施し、自立と社会生活の充実を目指す事業所です。

実施内容

創作的活動、運動プログラム(柔道整復師が週1回担当)、レクリエーション、各種相談、 介護相談及び情報提供、生産活動(軽作業)

利用資格	利用までの流れ
・18 歳以上で障害者総合支援法による区分認	まずは一度、見学に来て下さい。
定が3以上(50歳以上はの方は区分2以	
上)の方	
利用可能日時	定員
・10 時~15 時 30 分	定員 20 人~30 人
	送迎
※ 毎週火曜日、日曜日、祝日、国民の休日、 年末年始を含む冬期を除く	あり
年末年始を古む冬期を除く	・車椅子可能 ※要問い合わせ
	その他
	・生産活動では少し収入あり
	・能力に見合わせて同じ敷地内にある
	授産所への通所へ移行可能
費用	住所・問い合わせ先
・1割負担(非課税の方は負担金なし)	〒601-8321
・給食代 268 円/食	京都市南区吉祥院西定成町 35
	TEL: 075-691-2468
	FAX : 075-691-9226
	Mail:r-kaikan@kyofc.or.jp

5京都市みぶ身体障害者福祉会館

身体障害者に関する各種の相談に応じ、身体障害者に対して機能訓練、教養の向上、 社会との交流の促進およびレクリエーションのための便宜を総合的に供与する施設です。

実施内容

- ①貸館事業…各部屋定員約20人~25人(仕切りを取るとホールとして100名程度利用可)利用にあたり貸出し出来る備品…卓球バレー用卓球台1台/0HP/プロジェクター/スクリーン/DVDプレイヤー/マイク/アンプ/ホワイトボード/テレビ/ビデオデッキ②その他の事業 車椅子の貸出、点字パソコンの利用等。
- ③アートフラワー教室/将棋教室等

	利用資格	利用までの流れ
	①京都市内に在住するか通勤・通学先のある	予約は利用日の三カ月前に属する月の
	18 歳以上の身体障害者手帳を有する人と	1 日の午前 9 時から利用日の前日まで
	その介助者	に申し込みをおこなってください。
	②身体障害者の福祉に関する事業の関係者	
	③その他、市長が適当と認めた者	土・日祝日の受付時間は午後1時から

利用可能日時

- ①13 時~17 時 ②17 時~21 時
- ※ 毎週月曜日、12月29日~1月3日を除く。ただし、月曜日が祝日(振替休日を含む) の場合、その月曜日は普段通り利用可能。その週の水曜日が振替休館日となる。

費用	住所・問い合わせ先
原則として無料	〒604-8804
ホームページ	京都市中京区壬生坊城町 19-4
http://www.kiswec.com/mibukaikan-index.html	TEL: 075-822-0548
	FAX: 075-822-0455

⑥京都市みぶ障害者授産所 みぶ自立生活支援センター(生活介護部門) ふきのとう

障害者自立支援法(平成25年4月1日から障害者総合支援法)の趣旨に則り、利用者が居宅において自立した日常生活を営むことが出来るよう生活介護事業の円滑な実施を図ることを目的とした施設です。障害者自立支援法に規定される指定障害者福祉サービスの生活介護事業所として利用者が自立した日常生活をまたは社会生活を営むことが出来るよう、常時介護を要する利用者に対して排泄及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を効果的に行っています。

実施内容

①日常介護計画の作成、②食事・排泄等の介護、③日常生活上の支援、④軽作業等の生産活動、⑤創作的活動、⑥送迎サービス(生活介護 A のみ)、⑦給食サービス

利用資格

- ・身体障害者手帳を有し、障害程度区分3以上、又は50歳以上で障害程度区分2以上 の常時介護を必要とする障害者(18歳~65歳まで)
- ・生活介護 A: 重度重複障害者 療育活動が中心で送迎を必要とする者
- ・生活介護 B: 原則自主・単独通所が可能で日常生活が自立している者。車椅子利用等で 送迎が必要であるが軽作業が出来る者

利用日時	利用までの流れ
毎週月曜日~金曜日	お住まいの福祉事務所に相談の上、手続き
・生活介護 A:10時30分~15時30分	をお願いします。
(送迎時間を除く)	
・生活介護 B:9時~16時	
費用	定員
・利用料	15 人
法に基づく負担額、原則として費用の 10%	利用回数
・給食費	要相談
実費(ただし公費による助成がある)	住所・問い合わせ先
・その他	〒604-8804
行事など特別な取組みに要する費用あり	
※市民税非課税世帯の利用料負担はなく、給	京都市中京区壬生坊城町 19-4
食費は助成を受けられる方は1食300円。	TEL: 075-822-0548
	FAX: 075-822-0455

⑦京都市みぶ障害者授産施設(多機能型)就労継続支援事業 B 型

労働を通し働く喜びを得るとともに、自立生活の確保を図ることを目的としている施設です。①収益の安定した授産科目と作業量の確保を図るとともに利用者の自立に向けた取組みや、②利用者及び職員の意識改革を図るとともに利用者の生活実態に基づいた個別支援計画を立て、自己決定を基本とした自立生活の確保を図ります。

実施内容

- ・企業の下請け/ 自主製品作り
 - ※ 授産収益は全額、工賃として利用者に支払われる
- ・その他行事あり

(ボーリング、クリスマス会、利用者のニーズに基づいたコース別行事、慰労会、花見 をかねた自然に親しむ会)

利用資格	利用までの流れ
・18歳以上の身体障害者で原則として自力で通所出来る人	お住まいの福祉事務所に相談の上、手続きをお願いします。
利用日時	定員
・月曜日〜金曜日 9時〜16時	20 名
費用	住所・問い合わせ先
• 利用料	〒604-8804
法に基づく負担額、原則として費用の 10%	京都市中京区壬生坊城町 19-4
• 給食費	TEL: 075-822-0547
実費(ただし公費による助成がある)	FAX: 075-822-0400
・その他	
行事など特別な取組みに要する費用	
※ 市民税非課税世帯の利用料負担はなく、	
給食費は助成を受けられる方は1食300円	

3. 特定非営利法人 高次脳機能障害支援

特定非営利活動法人 高次脳機能障害支援 つくしの会

病気や事故による脳損傷者と共に、高次脳機能障害についての正しい知識の普及と、 新しい情報に努めています。また、指定自立訓練(生活訓練)事業所つくしでは、高次脳 機能障害(失語症含む)の方々を対象とし、日替わりの生活

訓練プログラムを実施されています。当事者同士が交流し、 自分の生涯を認識する場であり、生活のリズムを整え社会活動への道筋をつくるための支援を行っています。



- ・専門家や支援員による生活訓練プログラム 音楽/ 言語/ 脳トレ/ 創作/ 調理など
- ・3 か月に1度個別支援計画の作成
- その他

カラオケ/ ゲーム/ 夏祭り/ 忘年会/ 誕生会など、外出レクリエーションなどもあり

利用資格	利用までの流れ
精神保健福祉手帳・障害年金(精神)証書・自	利用資格を準備して、福祉サービス受給者
立支援医療(精神)受給者証・高次脳機能障害	証を保健センターに(身体の場合は福祉事
の診断書のいずれかを持つ者	務所)申請・取得する
利用者傾向	利用期間
20~70代。中でも、30~40代が多い。また、	現状の評価と今後の方向性を整合しなが
男性の利用者が女性に比べて多い	ら、最大3年まで利用可能
利用日時	費用
	53.719
月曜~金曜 10 時~16 時	・実費
	7
月曜~金曜 10 時~16 時	・実費
月曜~金曜 10 時~16 時	・実費 ※基本的に福祉サービス受給者証の自己
月曜〜金曜 10 時〜16 時 (主なプログラムは 13〜15 時)	・実費 ※基本的に福祉サービス受給者証の自己 負担限度額内での利用されている
月曜〜金曜 10 時〜16 時 (主なプログラムは 13〜15 時) その他 家族会「里やま」	・実費 ※基本的に福祉サービス受給者証の自己 負担限度額内での利用されている 住所・問い合わせ先
月曜〜金曜 10 時〜16 時 (主なプログラムは 13〜15 時)	・実費 ※基本的に福祉サービス受給者証の自己 負担限度額内での利用されている 住所・問い合わせ先 〒602-8143

<一般社団法人 もっと笑顔>

「もっと笑顔」は、指定自立訓練(生活訓練)事業所です。

脳損傷を負って生活上の様々な困難と闘っておられる当事者とご家族が、一人で悩むことなく互いに助け合いながら、より豊かな社会生活が送れるよう立ち上がった団体です。障害をもつ人々が地域の人々と力を合わせながらいきいきと働ける場つくり、さらに障害を持つ人々が地域の人々と安心して生活できる場つくりをすすめます。



活動内容

- ・高次脳機能バランサーや脳トレ
- ・習字/ クッキング/ グループワーク
- ・他にも随時、高次脳機能障害を負った利用者さんの個別に合してさまざまなプログラムを用意しています。
- ・その他 家族会 (定例会は第3土曜日午後1時半~)

利用日時

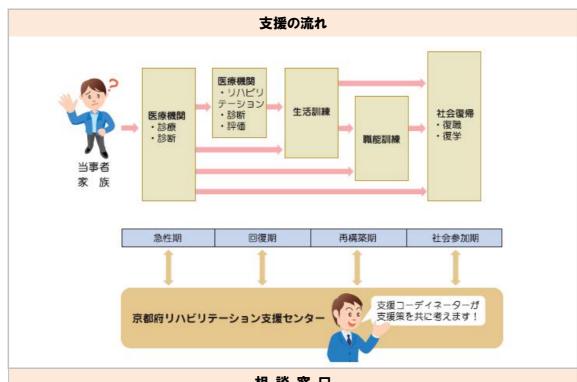
月曜日~金曜日 午前10時~午後4時まで/ 家族会(定例会:第3土曜午後1時半~)

利用者	費用
・20 歳以上の方	利用料は無料
・20 代~70 代と幅広い年齢の方が利用さ	食事・作業材料費は別途いただきます。
れている	*障害者手帳、障害者福祉サービス受給者
・定員 20名	症の提示が必要です。
利用方法	問い合わせ先
・高次脳機能障害でお困りの方の相談員が	〒610−1143
おります。	京都市西京区大原野東境谷町2丁目
・メールまたは電話でお問い合わせください	5-9 洛西センタービル 407 号
	TEL: 075-874-4817
ホームページ	FAX: 075-874-4810
http://motto-egao.sakura.ne.jp/	Mail: motto-egao@apricot.ocn.ne.jp

4. 京都府リハビリテーション支援センター

京都府リハビリテーション支援センターでは、高次脳機能障害(失語症を含む)支援拠 点として相談窓口を開設し、ご本人やご家族からの相談を受けつけております。

相談支援は無料です。相談には支援コーディネーターが対応します。支援の流れはおお むね下図のような流れとなります。支援コーディネーターが、ご本人の状態、生活環境、 ライフステージ等に応じた支援策を検討し、各関係機関と連携し、継続した支援を行いま す。なお、社会復帰後も、医療機関や支援コーディネーター等の継続した支援が必要です。



相談窓口

075-221-2611 (相談専用電話)

〈雷話相談〉 月~木曜日 9時~12時 〈来所相談〉 13時~16時 木・金曜日

*来所相談は完全予約制となっております。一度電話でご連絡いただき、支援コーディネーターと ご相談の上ご予約ください。

所在地

〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町 465 (京都府立医科大学附属病院内)

FAX : 075 - 251 - 5389

5. 京都市地域リハビリテーション推進センター

私たちは、地域リハビリテーションのより一層の推進や、高次脳機能障害のある方やからだの動きに障害のある方への支援等の取組を通じて、障害のある市民の方が、その人らしくいきいきと地域で暮らしていける社会づくりを進めています。

主な取組

<地域リハビリテーションの推進>

障害のある市民を支援されている方を対象にリハビリテーションに関する知識,技術の向上に向けた取組を行っています。

<からだの動きに障害のある方等の相談>

からだの動きに障害のある方が、地域で生活していくうちに、身体の状況や住宅等の 環境に不安を抱えるようになることがあります。そのような方やそのご家族、支援され ている方からのご相談を専門の職員がお受けし、助言、提案を行います。また、失語症 の方の相談もお受けしています。

<高次脳機能障害者支援センター>

ご本人やご家族,関係機関等から高次脳機能障害に関する相談をお受けし,支援コーディネーター等専門スタッフが支援を行います。

<高次脳機能障害のある方の訓練を行う障害者支援施設>

高次脳機能障害のある方(失語症の方を含む)を対象に,障害者総合支援法に基づき, 入所又は通所で自立訓練(機能訓練・生活訓練)を行い,日常生活の自立や就労等の社 会参加につなげていけるよう支援を行っています。また,短期入所も行っています。

相談窓口

<電話> 075-823-1650(代表)

075-823-1666 (からだの動きに障害のある方等の相談)

(地域リハビリテーションに関するお問い合わせ)

075-823-1658 (高次脳機能障害に関する相談 (障害者支援施設 利用に関する相談含む))

 $\langle FAX \rangle$ 0 7 5 - 8 4 2 - 1 5 4 1

<受付時間> 午前8時30分~午後4時00分(土・日・祝日・年末年始除く)

所在地

〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30番地

6. 身体障害者スポーツセンター

<公益財団法人 京都市身体障害者スポーツセンター>

スポーツセンターです。

大きな施設で、食堂もあり、歩行するだけでもリハビ リになりそうです。



実施内容

- ・障害のある人々の身体機能を回復する ための訓練及び講習会
- ・障害のある人々のスポーツ及びレクレーションの指導

利用までの流れ

初回利用の際、「身体障害者手帳」、「療育 手帳」、又は「精神障害者保健福祉手帳」 を受付に提示し利用証交付申請を行う。

送迎

・無料送迎バス センターから地下鉄北山駅間

費用

障害のある方とその介助者は無料

《個人利用》

・プール、ジムなど

《クラブ活動》

・卓球、水泳、運動など

《講座》

・「転ばぬ先のトレーニング教室」、「生き 生き若返り運動」など、毎月様々な教室が 開催されている。

利用例

持ち物

- ・トレーニング室利用者シューズ、運動しやすい服装
- ・プール利用者水着、スイミングキャップなど

開館日時

・開館: 9時~21時

・施設利用:9時30分~12時30分/13時30分~16時30分/17時30分~20時30分

休館日時

毎週火曜日/毎月第3金曜日/国民の祝日の翌日(その日が休館日にあたるときは翌日) /年末年始(12月28日~1月4日)

ホームページ	住所・問い合わせ先
http://www.kyoto-syospo.or.jp/	〒606-8106 京都市左京区高野玉岡町 5 番地
	TEL: 075-702-3370 / FAX: 075-702-3372

7. 失語症友の会

仲間作り・レクリエーション・情報交換などを話し合う当事者やそのご家族の会です。

<京都失語症友の会>

当事者やその家族同士の集まりにより、仲間作りや情報交換をおこなっています。

活動内容	利用者
 ・近況報告や情報交換、おしゃべり ・卓球バレー、歌 ・食事会 ・外出(植物園) ・旅行(年に1回) 	・60~80 代を中心に 30 名程度が利用・男性が多い・ご家族の方
活動日時	会費
・最終土曜日 ・13 時~16 時	月 200 円(年間 2400 円)
活動場所	問い合わせ先
	〒604−8854
同右	京都市中京区壬生仙念町30 京都市地域リハビリテーション推進センター
	TEL: 075-823-1650

<ゆるり会>

京都民医連第二中央病院を退院した失語症の患者さんや言語聴覚士が一緒にはじめた会です。

会員があちこちで声をかけて参加者 が集うようになりました。



197 #L	*11 m ±1
活動内容	利用者
・近況報告や困っていることなどを話し合う	・15~17 人くらい
・年2回外出	・7 割男性
・年に4回ほど新聞発行と配布	・30代~70代まで
(会員の方だけでされている)	・平均年齢 50 歳くらい
・作品展に参加	・お一人で参加される方が多い
活動日	会費
毎月第二火曜日1時半~3 時半くらい	1回300円(半年1800円)
活動場所	問い合わせ先
会場は特定していないが、2015年3月時点	①TEL: 090-1912-7638
では中京区社会福祉協議会内で例会をする	事務局 木下裕子
ことが多い。	②TEL: 075-712-3663
	FAX: 075-721-3665
	介護老人保健施設 茶山のさと
	言語聴覚士 志藤良子

<ひまわり会>

武田病院に通院されていた失語 症などのコミュニケーションに 障害のある患者・家族さんが中心 になって始められた会です。



活動の内容	利用者
・近況や困っていることなどを報告し合う	· 22~3 人
お話の会	・男性が7割程度
・外出 (カラオケなど)	・平均年齢は65歳前後
・作品をもちよっての作品展(年に1回秋)	・ご家族で参加される方も多い
活動日	会費
毎月月末の日曜日が多い	年間 1,300 円
活動場所	問い合わせ先
・河原町正面にある「ひと・まち交流館」・館外	TEL: 075-702-3655 事務局 辻延幸さん宅

<しゃべろう会>

思いがけず、「言語障害」という障がいを 負った人々が、健常者と同じように、毎日 を楽しく過ごせたらと「しゃべろう会」の 発足を提案しました。京都市山科区・山科 身体障害者福祉会館設立と同時期に発足し、 同所を拠点に活動がスタートしました。



活動内容	利用者
・コミュニケーション:自己紹介を兼ねて何か、	・70 代中心に 35 名ほど
一言発していただき、そこから話の輪を広げて	・ご家族も一緒に参加される方が多い
ゆきます。また、その月に誕生日を迎えた方に	
は、お祝いの歌を歌ったりもします。	利用申込
・音楽療法:リハビリを兼ねた楽器演奏や歌を楽	• 随時
しんでいます。	※福祉会館まで連絡をしてください。
・旅行、イベントなどの案内を行います。	
活動日	会費
・定例会	
毎月1回/第2木曜日 13:30~16:00	
・旅行	年会費 1200 円
年2回(春/日帰り 秋/1泊)	
活動場所	問い合わせ先
	〒607-8086
	京都市山科区竹鼻四丁野町 34-1
山科身体障害者福祉会館	山科身体障害者福祉会館
	TEL: 075-591-8821
	FAX: 075-591-8831

8. 乙訓圏域

<高次脳機能障害サポート研究会>

①高次脳機能障害のある人とその家族が、 地域において自立した生活を送るために

必要となる支援のあり方を研究すること、②当事者及びその家族と支援者が交流し、情報交換を図ること機会を確保すること、③当事者及びその家族の生活困難の軽減に資することを目的としています。



活動内容	利用者
・運営委員会を開催し、事業の企画	・支援者
・当事者や家族が参加できる交流会	・高次脳機能障害をもつ人やその家族
	会費
位到口	五頁
・隔月1回(事業の企画)	交流会参加費 1 回 300 円
・年 4~5 回(交流会)	(会員の会費は2,000円/年
	交流会参加費は無料)
	問い合わせ先
70 到 71	同い日かと元
長岡京市総合交流センター内市民活動	〒610−0833
サポートセンター	長岡京市神足 2-3-1 バンビオ 1 番館
	市民活動サポートセンター気付 24
利用までの流れはお気軽にくいます。	TEL:090-1074-5326 (高坂)
○お問い合わせください) ○○	T .
	Mail: otokuni.koujinou@gmail.com

<アイリス>

「アイリス」は、しょうがい者就業・生活支援センターです。

公共職業安定所など関係各機関と連携をとりながら、障がい者の就労や生活面の支援を行っています。

事業内容	利用者
① 門のスタッフが雇用に必要な情報提供	・就業中の方、就業意欲のある方
② 障がいのある方の職場実習の斡旋や雇用	・障がいのある方
をする上でのアドバイス	・ご家族・事業主など
③必要に応じて障がい者が職場に適応でき	
るようフォローアップ	
利用日時	費用
月曜日~土曜日 9:30~17:00	なし
※ 日、祝日、年末年始を除く	
利用方法	問い合わせ先
お電話にてお問い合わせの上、ご予約をおこ	〒617−0833
なってください。ご利用方法は、お電話、FAX、	長岡京市神足2丁目3-1
訪問、来訪などです。	バンビオ1番館7階
ホームページ	TEL: 075-952-5180
http://www.nagaoka.or.jp	075-952-5190(相談専用)
	FAX: 075-952-5175

9. 中丹圈域、丹後、南丹圈域

障害者就業・生活支援センターわかば

障害のある人たちの地域生活がいっそう充実したものとなるように就労への道や就労 を通した支援を行っています。

利用者	費用
中丹(福知山市・舞鶴市・綾部市)の地域にお住まいの障	・相談や支援に費用負担なし。
害のある方	・実習で施設や会社を利用する場合の交通費やその他必要経
	費は自己負担
44	た 上 な

実施内容

ハローワーク・会社・障害職業センター・相談支援事業・福祉施設・医療機関・学校・行政・保健所・家庭・などと 連携し、仕事やその仕事を支える生活についての相談や支援を当センター窓口や電話、または職場や家庭訪問等でお こない、安定した職業生活の実現に向けて一緒に考えていきます。

利用可能日時	利用までの流れ
	わかばまでお気軽にご連絡ください。
月曜日~金曜日 9:00~17:30	また、皆様のお近くのハローワーク(福知山・舞鶴・綾部)
	の相談室でご利用できます。ただし、相談室の空き状況が ご
	ざいますので、事前予約が必要です。
HP	住所・お問い合わせ先
	〒624-0913
	京都府舞鶴市字上安 140 番地 3
http://www.notes-wakaba.jp/	TEL : 077-375-2130
	FAX : 077-375-2131
	E-mail: shiencenter@notes-wakaba.jp

障害者就業・生活支援センター こまち

専門の相談員が「働くためにどうしたらよいか」「採用されてもすぐに辞めてしまう」「自立して生活したい」などのお悩みをお持ちの障害のある方のため、就業面だけでなく生活面も一体的に支援を行っています。

利用者	費用
丹後(宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町)の地域にお	・相談・支援にかかる費用負担なし
住まいの障害のある方	・交通費や昼食代の他、施設を利用する場合は各市町村の
	定める利用者負 担額がかかることがあり
and the first of	

- ・支援センターでの相談(働くこと、生活のことについて話を聞き、お困りのことについて一緒に考えていきます)。
- ・ハローワークへの同行支援(窓口相談に同行するなど)。
- ・各種福祉サービスについての説明や同行支援(行政機関等へ同行し、手続き等を支援します)
- ・職場実習のあっせん(職場への体験を通して、本人にあった仕事を見つけていきます)
- ・ハローワークと連携した職場開拓(事業所を訪問し、障害のある人の就労先を開拓します)
- ・京都障害者職業センターと連携した支援(職業評価の依頼、ジョブコーチの派遣)
- ・就職先への訪問・定着支援(職場での悩みごとについての相談や職場適応に必要な支援をします)
- ・日常生活の自己管理(生活習慣の形成、健康管理、金銭管理など)に関する助言を行います
- ・地域生活(住居、年金、余暇活動など)に関する助言を行います

利用可能日時	利用までの流れ
月~金 9:00~17:00	
第1・3・5 土曜日 9:00~12:00	電話による事前にご予約必要
※夏季、年末年始は休み	
HP	住所・お問い合わせ先
	〒629−2503
http://yosanoumi-fukushikai.or.jp/untitled35.html	京丹後市大宮町周枳 1 番地の 1
	TEL: 077-268-0005
	FAX: 077-268-0017

ハローワーク園部

ハローワーク園部では主に亀岡市、南丹市、京丹波町にお住まいの障害のある方の求職相談等を行っております。又、個々の求職者に応じて、各種助成制度等の案内も合わせて、事業所への求人開拓も行っています。

事業紹介

- ・個々の障害の状況や適性、希望職種等に応じ、職業相談、職業紹介、 職場適応のための助言
- ・障害者就業・生活支援センターをはじめ、関係機関と連携した生活面も含めた支援

HP	住所・お問い合わせ先
	〒622−0001
	京都府南丹市園部町宮町 71
なし	Tel: 077-162-0246
	Fax: 077-162-4853

社会福祉法人 松花苑 総合生活支援センターしょうかえん

国の雇用安定等事業や京都府の生活支援等事業の委託を受けて、障害のある人の働く暮らしのサポートを行います。具体的には、就労するための準備、就職活動、就職後の職場定着をはじめ、その人がその人らしく就業生活が送れるように、地域の行政や福祉関係機関と連携して豊かな暮らしをサポートします。

利用者	費用	利用日時
・南丹圏域(亀岡市、南丹市、京丹波町)にお住いの障害のある方・障害者手帳が無くても支援を希望される方	無料	月曜日~土曜日 9時~17時
事業内容		利用方法
・働くために必要な準備を利用者と検討 ・「職場見学」や「職場実習」を行い、就職を目指す ・ハローワークや障害者就業センターと協力した、職場探し ・職場を訪問して仕事上の悩みを伺い、必要に応じて会社との調整 ・生活上の困り事を一緒に考えて、安心して働くことができるようにサポート		お電話にて予約
HP 住所・お問いた		合わせ先
http://syokaen.jp/	〒621-0042 亀岡市千代川町高野 電話:077- FAX: 077- E-mail:nantan-syuugy	124-2181 120-1246

公益財団法人亀岡市福祉事業団 亀岡市障害者福祉センター

障害者が住み慣れた地域で暮らせる社会、自立と共生の社会を実現するため、障害者総合支援法に基づき、障害者の地域における社会参加と自立を総合的に支援するため、派遣事業、人材養成・研修事業や幅広い講座・スポーツ養成・交流事業などを行います。

利用者	送迎	費用
亀岡市内に在住・在勤の障害のある方と 介護者・家族・関係者など	なし	テキスト代、材料費などは実費

実施内容(平成27年度)

【講座・研修事業】

パソコン学習、生け花講座、筆とふれあう書道講座、陶芸講座、絵てがみ講座、わいわいパソコン広場、野の花でか ざるマグネットボード、はつらつカラオケ広場、かんたん料理講座、透析食事講習会、あいあい広場(みなさんと交流 しながら手芸・講座補習などに取り組みます)、グループワーク・交流サロン♥はあと

【交流事業】

合同活動展

【スポーツ事業】

卓球バレー広場、バドミントン交流広場、健康広場~転倒予防と脳トレ体操~、卓球広場

利用可能日時	利用までの流れ
午前8時30分~午後10時(日曜日のみ午前8時30分~午後5時)	
*毎週火曜日、祝日、	来館・電話・FAX などで申し込み
12 月 29 日~翌年 1 月 3 日、8 月 13 日~15 日を除く	
HP	住所・お問い合わせ先
	〒621-0826
	京都府亀岡市内丸町 45-1
http://www.k-fukusi-j.or.jp	Tel: 077-124-0294 Fax:
	077-124-3071
	E-mai:sogofukusi@k-fukusi-j.or.jp

社会福祉法人 亀岡福祉会 相談支援センター 巴

亀岡福祉会相談支援センター巴(ともえ)は、障害のある方の福祉サービスの利用 調整や、生活面での様々な困り事や悩み事に関して、各関係機関と連携しながら相談支援を 実施しています。

利用者	費用	利用方法
・身体、知的、精神、その他障害のある方 ・障害のある方のご家族や関係者等 ・その他	無料	電話・来所・訪問・その他 *電話にてお問い合わせの上、相談予約を お願いします。

事業内容

- ① 障害福祉サービスの利用に係るサービス等利用計画を作成し、サービス利用の助言や調整また、一定期間ごとにサービスの利用状況や生活状況等を確認と計画の見直し
- ② 亀岡市にお住まいの障害者児やそのご家族、関係者等から、地域で生活していく上での様々な相談 (亀岡市より、相談支援事業の委託を受けています)

利用日時	HP
開設日 :月・火・木・金・土・日・祝日 休館日 :水曜日 及び 8月13日~16日、12月29日~1月3日 開設時間:月・金・土・日・祝日:9時~17時 、火・木:9時~20時	http://www.k-shiencenter.jp/
住所・お問い合わせ先	
〒621−0805	
亀岡市安町釜ヶ前19-1	
Tel : 077-124-9193	
Fax : 077-124-9194	

E-mail: info@k-shiencenter.jp

障害者総合生活支援センター 結丹

南丹圏域障害者総合相談支援センター結丹(ゆに)は、京都府の委託を受けて、南丹圏域(亀岡市、南丹市、京丹波町)において障害のある人のニーズが見落とされることなく、その人らしく豊かに暮らしていただくために、総合的・専門的な相談機関としての役割を担っています。直接、個別の相談にも気軽に応じています。何なりとご遠慮なくご相談ください。

利用者	費用	利用日時	
・なんらかの障害がある方、または、そのご家族・生活するうえで困りごとのある方、または、そのご家族	無料	月曜日〜金曜日 9時〜17時 (必要に応じて週末での面談も可能)	
事業内容		利用方法	
・福祉、医療、保健、教育、労働、地域関係等のネットワークづく りの推進 ・個別相談から圏域課題を整理し、必要な社会資源開発に寄与 ・圏域課題に応じた研修・セミナーを実施し、福祉資源の質の向上		・直接面談希望の場合は、お電話等にてご予約 ・その他(電話、FAX、メール、自宅訪問、 センター来訪などによる相談可能)	
HP(法人)		住所・お問い合わせ先	
http://syokaen.jp/		〒621-0042 京都府亀岡市千代川町高野林西ノ野畑 16-19 Tel : 077-120-1262 Fax : 077-120-1246 E-mail: s-wada@syokaen. jp	

南丹圏城 高次脳機能障害の本人と家族の会 ハミングバード

南丹圏域(亀岡市、南丹市、京丹波町)の高次脳機能障害の当事者と家族の会として、2008年に発足しました。名称となったハミングバードとは、8cm ほどの小さな鳥のハミングバード(和名=はちどり)が、『森の火災に際し、水をふくみ、何度も行き来して火を消した』という、オーストラリアの物語に由来し、小さな力であっても、決してあきらめず協力し合い、前進することを決意して会の名前に決定しました。

	利用者	会費
5 家族ほど 不要 T T T T T T T T T T T T T T T T T T	5 家族ほど	不要

活動内容

月 1 回程度、懇談会を開催し、家族の生活のこと、当事者について気にかかること、将来の自立などの悩みや日々の生活での喜びを共有したり、他の地域の情報などについて話し合います。

活動日	活動場所	利用申し込み
月1回	総合生活支援センター松花苑 (下記住所)	随時、下記事務局までご連絡下さい。

住所・お問い合わせ先

南丹圏域障害者総合相談支援センター結丹(ゆに)事務局

〒621-0042 亀岡市千代川町高野林西ノ畑 16-19

Tel: 077-120-1262 FAX: 077-120-1246

10. 山城北·南圏域

社会福祉法人 同胞会 どうほうの家

利用者	費用	
精神(高次脳機能障害を含む)、身体、知的障がい者	給食300円/送迎1回200円(上限2000円)	
	※送迎範囲はご相談ください	
活動の内容	定員	
日中活動、生活支援、就労支援(サロンと作業所)、農作業、		
自主製品づくり、下請け作業、ケーキ工房、自転車整備作業、レ	60 名(うち 25~30 名が精神・高次脳)	
クリエーションなど		
活動日時	利用までの流れ	
月~金(9:00-16:00)、土曜日は不定期(9:00-12:00)	電話、メール、施設見学、体験実習	
「同胞の家」から一言	住所、お問い合わせ先	
	宇治市小倉町西山 44-4	
計画相談支援事業(ケアマネ)にも大きく力を注いでいます。	Tel: 0774-20-4080	
今後、宇治市において高次脳機能障がい者に特化した事業所	Fax: 0774-20-2230	
を展開する予定です。	Mail: info@douhounoie.jp	
	※受付時間:平日 10:00~17:00	
HP		
http://www.douhounoie.jp/		

社会福祉法人 南山城学園 障害者就業・生活支援センター はぴねす

身体・知的・精神・発達障害の方々の就労支援・就労場所・作業所です。

利用者	費用	
身体・知的・精神・発達	無料	
活動の内容	活動日時	利用までの流れ
就業、それに伴う生活指導・助言、職業訓練の斡旋	月~金 9:00~17:00	電話、メールで予約
HP	住所・お問い合わせ先	
http://www.minamiyamashiro.com/hcp/consultation/01.html	宇治市大久保町北ノ山 101-10 TEL: 077-441-2661 FAX: 077-441-2664	

Each Other

利用者	費用	送迎
身体・知的・精神・肢体不自由・視覚・聴覚・内部	無料	なし
活動の内容	利用までの流れ	
就労支援、就労移行	お電話にて	
活動日時	住所・お問い合わせ先	
月~金、祝日	宇治市小倉町西浦 99-35	
10:00~17:00	TEL: 077-466-4037	

特定非営利活動法人 就労ネットうじ みっくすはあつ

利用者	費用	送迎	定員
障害者手帳・受給者書申請済みの方。 Aは 65 定年、Bは定年なし。	給食 220 円	あり(送迎費利用者負担)	就労継続 A 型 10 名、就労 継続 B 型 20 名(空きあり)
活動の内容		利用までの流れ	
清掃、喫茶、製品販売 下請販売など		受給者書の取得後、お電話・FAX にてお問い合わせの上、見学・体験実習	
活動日時		住所・お問い合わせ先	
原則:月~金の 10:00~16:00		宇治市小倉町老ノ木 13-1 宇治小倉マンション 221 号	
※場合によって土日もあり		TEL: 077-423-7920	
備考		HP	
精神・知的・高次脳機能障害対象。 現在、高次脳機能障害者数名。体験・見学など可能です。		http://mix-hearts.com/	

宇治市福祉サービス公社 障害者相談支援センター

市町村指定の相談支援センターです。高齢者や障害者の方の尊厳を損なうことなく地域で自立した生活が可能となる良質なケアサービスの提供を目標・使命としています。ご本人やご家族の意向、心身の状況や環境などを考慮しながら、福祉・保健・医療などの利用希望に対して相談支援専門員が支援します。

活動の内容	利用者	
・介護保険法、障害者総合支援法による在宅福祉サービス・高齢者、障害者の方を対象とした法律相談・介護予防、認知症予防に関する教室 等々	宇治市へ受給認定を受けた方	
利用時間	住所・お問い合わせ先	
月曜日から金曜日(祝日休み、12 月 29 日~1 月 3 日休み) 午前 8 時 30 分~午後 5 時	〒611-0021 宇治市琵琶1-3 TEL:077-428-3150 FAX:077-428-3190 Mail:SSIC@POPPO.OR.JP	
HP		
http://www.poppo.or.jp		

山城福祉会 横島福祉の園

主に槙島福祉の園内での作業に取り組むことで、仕事をするうえで必要な作業能力や就 労マナーをみにつけていきます。施設外への実習もあり。就職に向けた座学やジョブコーチ 支援制度を利用してフォローアップを行っています。

利用者	費用	送迎	定員
知的・身体・精神障害の方。主に、企業などへの一般就労を希望し、知識・能力の向上、実習、職場探し等を通じて適性に合った職場への就労が見込まれる、65歳未満の方。現在、20代~50代の知的障害者が多い。	自治体で認定 昼食費260/食	京阪・JR 宇治・ 近鉄小倉から	就労移行支援: 10名 就労継続支援 B型:25名
活動日時		利用	までの流れ
月~金 9:00~16:00		電話にてお問い合わせいただき、見学、要相談の 上利用。	
支援区分		住所・お問い合わせ先	
就労移行支援、就労継続支援 B 型		宇治市槇島町石橋 13-6 TEL: 077-420-8060	
HP			
http://www.yamashiro.or.jp/facilities/index.html			

特定非営利活動法人 障害者就労事務所 京都フォーライフ

地域企業と一体的な運営により、障害者に対し雇用契約に基づく働く場を提供し、社会自立を支援します。

活動の内容	利用までの流れ	
障害者就労継続支援 A 型事業所 就業機会を提供 ①京都府南部総合地方卸売市場内の仲卸会社の一角にある作業所。 野菜の袋詰め。 ②リネン事業 ③検品・加工作業、箱折など	障害者就業生活支援センター・ハローワーク等を通して 2 週間程度の体験実習をした後利用 (雇用)。	
利用者数	費用	送迎
2012 年 12 月時点で 85 名の利用者が通所中	無し	無し
活動日数	住所・お問い合わせ先	
完全週休 2 日制	〒613-0034 久御山町佐山新開地 194-1 TEL : 077-466-3301 FAX: 077-466-3302 Mail: FOR_THE_LIFE@JEWEL. OCN. NE. JP	
HP		
http://www.f-life.or.jp		

社会福祉法人 南山城学園 障害者支援施設 魁

地域で働き暮らすことを目標に、ひとりでも生活できる基本的な生活スキルを身につけるようにしています。

定員

生活介護 53 名、就労継続(A) 10 名、就労継続(B) 15 名、 就労移行 12 名、施設入所 60 名、ショートステイ 1 名

備考	住所・お問い合わせ先	
生活介護事業		
就労移行支援事業	城陽市富野狼谷 2-1	
就労継続支援(A 型)事業	TEL: 077-452-0425	
就労継続支援 (B 型) 事業		
HP		
http://www.minamiyamashiro.com/hcp/residence/03.html		

社会福祉法人 南山城学園 障害者支援施設 凛

就労支援、外出支援、表現活動、心理療法、生活訓練を行っています。

定員	区分	費用
生活介護 49 名、施設入所 40 名、 ショートステイ 2 名	生活介護	原則 1割負担 ※食事、日常生活費、外出費用などは実費
対象	送迎	ご利用の流れ
障害者手帳のある方	無	お住まいの福祉事務所にご相談ください
HP	住所・お問い合わせ先	
http://www.minamiyamashiro.com/hcp/residence/05.html	城陽市富野東田部 69-1 TEL: 077-456-7888	

障害者生活支援センター は一もにい

南山城学園が運営している京都府/市町村指定の生活支援センターです。地域移行支援を行っています。主に、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、ピアカウンセリング、介護相談及び情報の提供や専門機関との連携等を行っています。

利用者	費用	送迎	
城陽市、久御山町、井手町に在住の障害者	相談利用、無料	なし	
月曜日~金曜日及び第1・第3土曜日 午前9時~午後7時			
(休日は、日曜日・祝日・年末年始及び第 2・第 4 土曜日)			
НР		住所・お問い合わせ先	
http://www.minamiyamashiro.com/hcp/consultation/02.html		城陽市枇杷中奥田 49-1	
		Tel: 077-455-5981	

社会福祉法人 南山城学園 障害児(者)地域療養支援センター うぃる

南山城学園が運営をしている京都府・市町村指定の地域療養支援センターです。地域定着支援を行っています。障害をお持ちの方々の自立支援、進路相談、制度の紹介などに取り組んでいます。

利用者	活動日時	
	・月曜日~金曜日及び第1・第3土曜日	
在宅で障害をお持ちの方(治市・京田辺市・城陽市・八	・午前 9 時~午後 7 時	Aur. 1
幡市・井手町・宇治田原町・久御山町の 4市3町)	・休日: 日曜日・祝日・年末年始	無し
	及び第 2・第 4 土曜日	
HP	住所・お問い合わせ先	
http://www.minamiyamashiro.com/hcp/consultation/	城陽市枇杷中奥田 49-1	
05.html	Tel: 077-454-3109	

障がい者生活支援センター やまびこ

市町村指定による、生活支援センターです。地域移行を目指し、相談、ピアカウンセリン グ、ケアマネジメント、交流会を行っています。

利用者	活動日時	
身体障害・知的障害・障害児・精神障害	火~土 9:30~18:00	

【相談】

日頃の悩みや疑問の受付

【ピアカウンセリング】

同じ目線を持つピアとして現在困っていることを解決に加え、目標を持って前向きに生活出来るようにお手伝い

【ケアマネジメント】

より良い生活が出来るよう、個々に合った障がい福祉サービスや、様々な社会資源を組み合わせた支援事業

【交流会】

バーベキュー大会(6月)やクリスマス会(12月)

HP	住所、お問い合わせ先
http://www.mediawars.ne.jp/~tudukisc/	八幡市八幡東浦 5 八幡市立福祉会館 2F
	TEL: 075-972-2880

特定非営利活動法人 Joint Joy

仕事がしたい、福祉サービスを受けることができる方が、食品製造販売業、くみひも製造販売、畑仕事を行うことができる場です。

利用者	費用	送迎	定員	
身体障害・視覚障害・聴覚言語障害・内部障害 ・知的障害・精神障害・多機能型	給食代 220 円/食	有り ※要相談 送迎費(距離による)	14名	
活動日時		利用までの	流れ	
月~土 9:00~16:00 (JJ カレンダーにより 300 日営業)		ご連絡の上見学、お住まいの福祉課への相談・調		
1日2時間以上、週1回以上、契約による		整の上、体験		
活動紹介				
おにぎり・惣菜弁当・焼き菓子の食品製造販売				
実習や企業で働くための訓練や準備や生	実習や企業で働くための訓練や準備や生活リズムを整えること、また、周りの人との接し方の学び			
備考		住所・お問い合わせ先		
就労継続支援 B型		八幡市男山竹園 2-1A03-110		
就労移行支援 (一般型)		Tel: 075-981-2111		
HP				
http://www.jointjoy.jp/				

八幡市はなそう会

八幡市や近隣市に在住の失語症者と家族、ボランティアで構成する会です。 11年前に発足。ボランティアグループ「話そうよ」が運営をサポートしています。

利用者	費用	
•8名		
・30~70代	なし	
・家族とボランティア 12名		
活動内容	活動日	
・自己紹介と近況報告 ・茶話会 ・質問ゲーム ・合唱	毎月第 1 木曜日	
・外出(食事会、花見、紅葉)・作品展に共同作品で参加	午後 1 時半~午後 3 時半	
活動場所	お問い合わせ先	
八幡市福祉会館内	①TEL: 075-982-2084(坂本)	
八幡市社会福祉協議会活動室(八幡市八幡東浦 5 番地)	②TEL: 075-983-4450	
	FAX: 075-983-5798(八幡市社会福祉協議会)	

特定非営利活動法人ほっとはあとセンターやわた作業所

鳩ヶ峰福祉会による、生活介護・就労継続支援 B 型事業所です。就労支援・就労場所・作業所は、①やわた作業所、②リサイクルセンター長谷山、③京都生協南部物流センターが置かれ、活動しています。

利用者	費用	送迎	定員
知的障害、多機能型 ①就労支援 B型または生活介護の支給 決定を受けた方 ②就労支援 B型の支給決定を受けた方 ③就労支援 B型の支給決定を受けた方	食費+交通費	①有(原則八幡内) ②八幡市内 または近鉄新田辺駅より有 ③無	14 名 (作業所のみの定員数)
活動の内容		利用までの	<u> </u> 流れ
①配食サービス、ほう製作業、リサイクル作業、軽作業、音楽療法、外出や創作②プラスチック製容器包装の手選 別作業③商品運搬容器の選別・組み立て作業、ベルトコ ンベアーへの投入		作業場面の見学・面談→実習(1~2 週間程度)→面談	
活動日時		住所・お問い合	わせ先
①月~金 9:00~16:00 (水曜日のみ ②月~金 9:00~17:00 (祝日含む) ③日~木 9:00~16:30 (祝日含む)	14:30まで)	八幡市八幡清水井 30-3 Tel: 075-983-5763	
HP http://www.kyoto-hotheart.jp/modules/contents/index.php?content_id=182			

社会福祉法人 共生福祉会 たなべ緑の風作業所

利用者

共生福祉会による、就労支援・就労場所・作業所です。主に、縫製、パン、下請作業、 ごみ袋等の作業を行います。

費用

送迎

定員

447H-H		24	N. S.	
身体障害・肢体不自由・知的障害・	昼食代 300 円/食	有	10 名	
精神障害・多機能型				
※京田辺市在住で障害者手帳を有する方	その他活動に伴う実費	※要相談	※生活介護は、30名	
	活動の内容			
【 陶芸斑 】 器、飾りボタン作り、絵付け/ 手作り市販売				
【紙すき斑】	牛乳パック整理、紙切り、	紙ちぎり、ワープログ	作業	
【 裁縫斑 】	さをり作業、刺し子作業、	バッグやペンケース	製作	
【 パン斑 】	惣菜、菓子パン作り			
【第一作業斑】	ゴミ袋仕分け作業、電気部品	1作業、取り組み課題	など	
活動日時	利用までの流れ	住所・	お問い合わせ先	
月~金 9:30~16:00	見学→面談→契約	京田辺市	万興戸御垣内 92-99	
※金曜日のみ 14:30 まで	※見学は電話にて随時受付	Tel:	Tel: 077-463-7892	
HP				
http://www.kyouseifukusikai.com/				

NPO 法人 SAP アイ・コラボレーション京都

利用者

ソーシャルアクション・パートナーシップによる、生活介護 (2~6 まで)・就労継続支援 B 型事業所です。ホームページ作成などの IT 関連事業、パンフレット制作、キャラクターデザイン制作、パソコン教室、地域交流やイベント活動などパソコン作業(web 制作)を行っています。パソコン学習がメインですが、加えて、ポスティング、封入も行います。

費用

送迎

定員

13713 14	A/19	~~)
身体・心身・精神・肢体不自由・内部	食費は実費(給食有)	生活介護の方のみ	就労継続支援 B 型:14 名
		バス有	生活介護:6名
・高次脳機能障害(失語症含む)		※他は要相談	
仕事と活動の内容		利用	までの流れ
【就労継続支援 B型】			
Web 制作、DTP、映像制作、データ整理	・活用、事務処理		
【就労継続支援 B型/生活介護】		TEL・HP よ	り問い合わせ可能。
機関紙制作発行、法人内書類作成、年賀状等のハガキデザイン		事前電話予約に	て、事業所見学可能。
制作販売、オーラルピース小売販売、オーラルピース POP 制作、		見学は	10:30~16:00
プレオーガニックコットン制作販売、ポスティング		※年末年始、	土、日、祝日は除く
【主な活動】			
就職活動(就職セミナーの参加)や営業、展示会への出展などア			
イ・コラボレーション京都の紹介、年 4 回機関紙を発行			
活動日時		住所・お	問い合わせ先
月~金 10:00~16:00/10:0	0~17:00		
※2 グループ制		京田辺市田辺中央 1	-1-5 ビットダイエイビル 3F
※場合によっては土曜日も活動あり		TEL:	077-464-7474
HP			
http://www.i-collabo-kyoto.com/			

NPO 法人 SAP みかげ

ソーシャルアクション・パートナーシップによる就労継続支援 B 型事業所「みかげ」は、下請け作業や物品作成と販売を行っています。

利用者	活動紹介	
身体・知的・精神障害を持つ方	下請作業(箱折り、袋詰め、メール便等)、 自主製品(アクリルたわし、アクセサリー等)の制作販売	
定員	住所・お問い合わせ先	
20 名	京田辺市河原御影 4-12 Tel: 077-462-3937	
HP		
http://www.kyotanabe-mikage.com/		

就労継続支援事業 B 型 共働 Space ふくろう工房

EL-LISTON による、就労支援 B型事業所です。

利用者	費用
身体障害・肢体不自由・聴覚言語・知的障害・精神障害	運営規定第 18 条に基づく
定員	
20 4	Z

活動紹介

【ふくろうの紙漉き工房】

- ・紙漉きをはじめ、オリジナルハガキや卒業証書を製作
- ・学校などに社会人講師として出向き、体験教室を開催。

【草木染め】

・ハンカチやストール、トートバッグの製作

【絵付け】

・石のインテリア製作、絵付け作業

住所・お問い合わせ先	HP
京田辺市天王上垣内 8-1	http://www.eonet.ne.jp/~el-liston/
Tel: 077-465-0184	noop // conce. Not Jp/ of fiscon/

久御山福祉会 和音くみやま作業所

下請作業を中心に行っている、就労支援・就労場所・作業所です。土地柄を生かした農作物の生産や自主製品作りも力を入れていきたいと思っています。

利用者	定員
身体障害、肢体不自由、視覚障害、聴覚言語、内部障害、	生活介護: 6 名
知的障害、精神障害、多機能型	就労継続支援 B:14 名
活動日時	
月~金	
9:00~16:00	
住所・お問い合わせ先	
久世郡久御山町森村東 22	1
TEL: 075-632-1576	

社会福祉法人 京都ライフサポート協会 工房あんじゅ

できるだけ高い工賃を支給するために、働く事業所として運営をしています。それぞれの ニーズに対応するため、小グループ化し適性に合った仕事をしていただくように努めてい ます。

利用者	送迎の有無	費用
18 歳以上の障がいのある方や難病の		・1 割負担(収入による上限有)
方。また、就職できずに困っている方や	有り(但し、委細相談)	非課税世帯は免除
生活保護を受けている方	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	・食費は減免のある方 310円
		(昼食持参可)
Physics, L. Phys		

実施内容

【作業】ワタキューセイモア㈱のおねしょシーツの洗濯・たたみ/レストラン庵樹のホールサービス・食器洗浄・清掃/農業/製菓/製パン/京都府身障センターの清掃事業受託/消耗品受発注業務/メール便配達(法人内)/ CP 入力・データ消去事業等

【レクリエーション】年 1回の旅行・納涼会・春のバーベキュー・年 2回の外食を実施

利用可能日時	定員	利用までの流れ
	39 名	
一般部門 月~金 9時~16時	・生活介護 11名	□相談
※事業により違いあり	・就労移行 8名	②その上で次の手続きをご提案
※事業により遅いのり	・就労継続 A 10名	②その上で次の子続きをこ佐余
	・就労継続 B 10名	
НР	住所	お問い合わせ先
	〒610-0301	〒610-0313
	1 010 0301	京都府京田辺市三山木田中 25-6
http://www.life.or.jp/kba.html	京都府綴喜郡井手町	障害者生活支援センターあんふぁん
	多賀東北河原 2-13	TEL : 0774-63-8050
	工房あんじゅ	FAX : 0774-63-8005
		E-mail: Soudan-anju@life.or.jp

11. 家での過ごし方

はじめに

同じ失語の障害をお持ちでも、年齢や性別、身体障害やその他の障害の程度や病前の生活習慣などによってくらし方は様々です。ここで、紹介させていただく方々は時間をかけながら少しずつ新しいご自分なりの生活スタイルを作ってこられました。たとえ左手しかつかえなくても、車いす生活でも独居でも、失語症が重度であっても、苦労はありながらも、楽しみややりがいのある生活を送っておられます。今回は、5名の方の1日のくらし、1週間の過ごし方、楽しみなどを紹介してもらいました。

1 男性 70 代Nさん

(発症は40代) 独歩・マヒなし・失語症重度・妻と2人くらし

<1 日のくらし>

5時 起床 神社に散歩、体操、馴染みの散歩仲間に挨拶

新聞の切り抜き

6時半 家族と朝食、洗濯、洗濯物干し、風呂掃除

12 時 昼食

その日により、図書館でいろいろな新聞に目を通す・動物園・植物園

美術館・障害者スポーツセンターのプールで歩行・講演会などに参加

18 時 夕食

21 時 就寝

<1週間の予定>

月 デイケア

木 身体障害者スポーツセンターのプールで歩行

1回/月 「失語症友の会」で卓球バレー

<楽しみ>

• 外出

2男性 70 代Kさん

(発症 60代) 車椅子生活・右片マヒ・左手失調・失語症重度・妻と2人くらし

<1 日のくらし>

8時 起床 朝食後は家の中を車椅子で自走、妻の介助で歩行練習

10 時半 週 2 回訪問入浴

12 時 昼食 ベッドで休憩、TVで相撲観戦

19 時 夕食 TVで野球観戦

22 時 就寝 夜間は2~3回妻の介助でポータブルでの排泄

<1週間の予定>

月 AM 訪問入浴 PM 月 2 回歯科衛生士による口腔清掃

火 AM 往療リハビリ(マッサージ中心) PM 電動車椅子での散歩

水 デイケア

木 AM 訪問入浴

金 デイケア

土 AM 往療リハビリ 月2回往診 息子家族の訪問

日 散歩など

<楽しみ>

- ・孫の訪問
- ・塗り絵
- ・写真をとって、アルバムに貼る

③女性 60 代Oさん

(発症 60代) 車椅子生活・右片マヒ・失語症重度・独居

<1 日のくらし>

7時~8時 起床 電気ポットで湯を沸かし、コーヒーとパンの朝食

新聞の見出しを写したり、日付、天気を書く

部屋の中で歩行練習

11 時半 ヘルパーが来て宅配弁当を受け取り食事・掃除、洗濯をしてもらう

干す、たたむは自分で行う

午後 TV 鑑賞

16時45分 ヘルパーが来て、宅配弁当の受け取り・冬なら灯油を入れてもらう

23 時 TV をみた後就寝 (夜間は2回トイレに起きる)

<1週間の予定>

月 デイサービス (送り出しのためヘルパーが訪問)

火 病院で言語訓練(友人が送り迎え・一緒に買い物など)

水 昼夕 ヘルパー

木 昼夕 ヘルパー

金 昼夕 ヘルパー・PM は訪問リハビリで歩行練習

土 昼 ヘルパー・PM は友人と過ごすことも多い

日 昼 ヘルパー

<楽しみ>

・友人との買い物、外食など

4男性 30 代Sさん

(発症30代) 杖歩行・右片マヒ・失語症中等度・両親との3人くらし

・左手用の改造3輪バイク運転

<1 日のくらし>

美術館、講演会、映画、身体障害者スポーツセンターでの水泳、バイクでの遠出、友の 会への参加などその日の行事によって、1日のくらし方は変わる。

<楽しみ・目標>

- ・写真を中心としたブログ作成
- ・水泳(左手足だけで水泳は25メートルプールを17往復できるようになった。)
- ・妹さんの住む横浜まで、バイクでいくことが当面の目標。

⑤女性40代 K さん(以下の文章は K さんが書かれました)

(発症から5年、右手足麻痺・夫と小学6年生と4年生の子どもとの4人くらし・脳梗 塞前は就労)

「私の一週間」を書きました。でも、だいたいです。起床は6時半の時もあります。スポーツセンターは、月曜日と木曜日。用事や休みのときもあります。

右マヒで、家事は時間が長くかかります。掃除は、掃除機とワイパーで、雑巾がけはできません。洗い物も時間がかかります。時々、あせります。失語症を知らない人は、話すときに緊張します。左手と左足は、大事です。左手の状態は、病院退所時と今、比べたら、ちょっと上手です。でも、両方を使えたら、何十倍も出来ます。(ちょっと、大げさ?)

脳梗塞の前と今は、違います。脳梗塞の後、パートを務めたとき、「前は出来たのに・・・」 と悔しいです。帰った時、疲れます。

みんな、悔しいと思います。だから、友の会で話します。一か月に 1 回、貴重な時間です。

<1 日のくらし>

6:00	起床
	朝食を作る(時々、夫のお弁当を作る)
	ゴミの後始末
6:30	子ども、起床
	洗濯機をまわす
	子どものお茶を水筒に入れる
	アイロンをかけることを忘れたときは、夫のシャツと子どものハンカチのア
	イロンがけ
	朝食
7:30	子どもは、学校に行く
	朝食の洗い物
	洗濯物を干す(2回の時もある)
	掃除(お風呂、台所、リビングなど)
10:00	曜日ごとの用事
10.00	惟口ことの力争

	トイレの掃除、アイロンかけ
	買い物(スーパー、子どもの衣類など)
	家事
	ブログの書き込み・散歩・お友達とランチなど
	子どもの病院(一か月に1回、夕方)
16:00	下の子の帰宅
16:30	洗濯物を入れて畳む
17:00	夕食を作る
	お風呂の準備
	上の子の帰宅(17:30)
	夕食
19:00	夫の帰宅 19:30 頃(時々、22:00 か 23:00 頃)
	夕食
	洗い物
21:45	お風呂
23:00	就寝

<1週間の予定>

月 スポーツセンター

火 友の会の準備・新聞編集

水

木 スポーツセンター・子どもの習い事:サッカー(練習日)

金

土 子どもの習い事:サッカー(試合の日は応援へ)

日 子どもの習い事:サッカー(試合の日は応援へ)

<楽しみ>

子どもと話すこと。

時々、喧嘩しますけど、おもしろいです。

- ・子どものサッカーの試合を見る事。
- ・友の会の活動
- ・スポーツセンターに行って、トレーニング室やコーラス教室に通うこと。

12. ご家族の手記

はじめに

失語症や身体のマヒなどの障害を負うことは、ご本人のみならずご家族にとっても生活が一変してしまう大きな出来事です。みなさん山あり谷ありの数年の時間をかけながら、新しい生活を築いていかれます。

今回3名のご家族の方に手記を書いていただきました。

① 時間と共に

夫は平成 18 年の七夕の夜に脳梗塞になりました。救急車で運ばれて、命の保証はできないといわれましたが、数日後には意識がはっきりしました。ただ、右半身の不随と失語症が残りました。

最初は、言葉が通じないのは一時的なものかと思いましたが、時間と共に深刻さがわかってきました。検査で話どころか、物の名前すら理解できないことを知り、愕然としました。約半年の入院中は、あいうえおの練習ばかりでしたが、それもうまく言えませんでした。

診断も通常の生活は厳しいというものでした。それでもノートに左手で書く練習も兼ねて、毎日新聞の一面の見出しを書き写しました。筆談の方がまだわかりやすいことがわかり、何かを伝えたいときには何でも書きながら表現を変えて口で説明しました。

この 8 年毎日書き続け、何十冊かになりましたが、次第に箇条書きで単語を並べる程度 ですが、日記のように出来事や、行った所などを書くようになりました。話すのは出来ま せんが、文字は右手の時よりも上手いくらいです。

以前と同じようにしようと、最初のうちはお互いに無理をしました。分かり合えないこと、伝えられないことに苛立ち、情けなくなりました。特に夫は、頭の中ではよくわかっているし、記憶もはっきりしているのに、それを表現して伝えることができないことを受け入れなければならず、大変な葛藤があったと思います。退院して、家で改めて出来ないことの多さに絶望的になりながら、本当は何が可能なのかわからず、外出も恐る恐るでしたし、様々なことに一喜一憂し、出口のない辛さを感じました。

ですが、一番大変だった本人があきらめずに努力して、そのうち言える単語がほんの少しずつ増えていきました。家族もどうにか前向きに気持ちを切り替えて現実を受け入れま

した。自分の名前、子供の名前、「おはよう」や「ありがとう」のあいさつも、うまく言えない時に子供に教えるようにまずこちらが言うと、それを聞いておうむ返しに繰り返すことができるようになり、時間が経つとともに、自分の力でいえる単語も増えました。

相手の話振りから内容を推測して、つかみ取ることも少しできるようになり、8年経った 今では、お互いにわからないところは重要でなければ軽く流して、ストレスを溜めないよ うにも出来るようになり、何となく自然に日常を送っています。

発病から今までを振り返って一つ言えるのは、時間と共に本当に少しずつですが回復するということです。一緒にいると分かりにくいのですが、久し振りに会う親戚は毎回良くなっているといいます。人間の脳はすごいので、これからも諦めずに回復を目指します。

<ST より一言>

言葉はでにくいSさんですが、絵や文字、ジェスチャー、50音を駆使しながらの単語の発話、何よりさわやかな笑顔で積極的にコミュニケーションをとられます。友の会の会計をされ、皆で外出する時の気配りがすばらしい、たよりになるSさんです。娘さん達と外出した話をうれしそうにして下さいます。

②失語症の夫との生活

言語障害と言っても一様ではないのですから、10年を超えた夫と私の自宅での生活が、この文章を読んでくださる方にどれだけ共感していただけるか、何か参考になることがあるのかと考えると、どうしても臆してしまいました。そんな時、息子からどなたかのお役に立つようにとか、参考になるようにと思わずに、いつの間にか10年経ってしまった二人の生活を、振り返ってみるのも良いことではないかと言われ、ようやく書き始めました。

夫は10年半前に脳梗塞で右半身の麻痺と失語になりました。最初のうちは僅かながらも「痛い」とか「違う」とか言葉も出ていましたが、そのうちに全く発語はなくなりました。ただ、これは大変大きなことなのですが、夫の場合は 人が話すことはほぼ理解できています。大学病院入院中に脳の画像をご覧になった先生は、意思の疎通は無理だろう…つまり他の人の話すことも理解できないだろう…とおっしゃいましたが、幸いなことにそれは間違いでした。以後、私たち家族は、失礼ながらもお医者さんよりも自分たちの判断を信じています。

最初の病院での2ヶ月間は、自宅での生活に対する不安で一杯でした。その後、リハビ リのために転院した病院での6ヶ月は、大きな勇気を与えてくれました。言語療法の先生 が夫に話し掛けていらっしゃる様子を見せていただき、看護師さんたちの接し方を見るう ちに、何とかやって行けるかもしれないという気持ちになりました。この期間は大変有難 かったと言えます。

帰宅して二人の生活になってからは手探りでしたが、まず心がけているのは Yes か No で答えられるように問いかけることです。そうすれば頷くか首を横に振って意思表示をしてくれます。又、来客の場合も、夫にではなく私にばかり話しかけられると夫は不機嫌なので、一応伺った上で「どう?」と夫の意見を訊くようにして、会話に仲間入りしてもらうようにします。

10年以上経って思うことは、言葉は確かに大事だけれど、でも絶対でもない。言葉がなくても何とかコミュニケーションは可能かもしれないと言うことです。動作も表情も言葉以上に雄弁です。ほぼ毎週末遊びに来る孫も、「じいじがトイレって言ってるよ」と何の違和感もなく教えてくれます。

そうは言っても難しいことは限りなくあります。相手が反論の術を持たないので、つい 心無いことを言ってしまって、申し訳なかったと反省することもしょっちゅうです。反論 ができないからこそ傷つけてはいけないのに毎日の生活ではつい忘れてしまうのが情けな いです。

機嫌の良いときは二人だけでのんびり、ゆっくりしていられるのが一番なのですが、時には我侭も出て、煮詰まってしまうようなこともあります。そんな時にフッと気持ちを切り替えるためには、外からの空気を運んできて下さる方の存在が貴重です。我家の場合はそれが訪問看護師さんやヘルパーさんの出入りです。夫も私も気分を切り替えることができます。今、思うのは、介護は家族にしかできないことと、家族だからできないことがあるので、たまには一歩退いてプロの方がどのように接しておられるかを見直すことが必要かと思います。困ったら必ず助けてくださる方がいると信じて肩の力を抜いてこれからも家での生活を続けて行こうと思っています。

<ST より一言>

家に戻られてから数年後、家にお邪魔した時に奥様が「重要なことは全て主人に相談して決めています」という言葉がとても印象に残りました。発話がほとんどみられない K さんですが、御病気される前同様家族の中心にいらっしゃるからこそ、あの暖かい笑顔がみられるのだということがわかりました。

③再起をめざし

平成24年3月6日、主人55歳11ケ月。S病院で受診後そのまま入院。19日、3センチ大の左中大脳動脈瘤クリッピング術とバイパス術の12時間に及ぶ手術を受け、後遺症として右上下肢マヒと失語症が残りました。術後の説明では「相手の言葉が理解できない可能性あり」とのことでした。ただただ無事に目覚め家族を認識してくれることだけを祈りました。術後1日目、はれ上がった顔でかすかに笑い左手を握り返す。2日目、言葉にならないが口を動かす。3日目、「お・か・あ・さ・ん」「さ・く・ら(愛犬)」と私について言う。そして自ら「お・か・あ・さ・ん・あ・り・が・と・う」と、コミュニケーションがとれた実感と喜び!!

主人は、37歳のときに大腸癌を克服した経験があったので再度試練…落胆していました。 しかし、コミュニケーションがとれた瞬間、社会・職場復帰を目指す気持ちが湧いてきま した。

まずは自分の足で歩けるよう、左手の訓練、自分の名前すら出てこない。テレビを常時つけ、とにかく口を大きく動かす練習。主人の場合、赤ちゃん状態から少しずつできる事が増え一日一日良い変化が見られたことは私の心の安定には良かったと思います。

入院生活が落ち着いた頃、私には病院の往復に加え職場の手続きや介護認定、障害者認定などの業務が押し寄せてきて大変でした。心の支えは寄り添ってくれた愛犬と毎晩「今日のおやじは?」と電話をくれた息子たちの存在でした。動くのは私だけど一人ではないとう実感が持てました。

この2年半3つの病院と通所リハビリでお世話になりました。今では単語の出にくさはありますが普通に会話ができますし、一人で時刻表を見て市バスや地下鉄を乗り継いで目的の場所まで行けるまでに回復しました。そして私も自由な時間を持てています。目標とした職場復帰は果たせませんでしたが、社会復帰は果たせました。この先不安はつきませんが、生かされていることに感謝し、ケンカしたり仲直りしたりしながら2人で生きていけたら幸せだと思っております。

<ST から一言>

友の会にはしばらく奥様と2人でいらっしゃっていましたが、今は一人で来られます。 退職した職場の方々や古くからのご友人との飲み会にも参加され、その時の様子を少し照れながら話して下さいます。その話を聞く度にMさんが、第二の人生を着実に歩みはじめられたことを実感しています。

13. 失語症状とコミュニケーションの工夫

1. 失語症とは

失語症とは、一度獲得された言語機能が、脳損傷によってダメージを受けることにより 生ずる言語障害です。脳損傷の主な原因としては、脳梗塞や脳出血、脳腫瘍、頭部外傷や 感染症などがあります。

11. 失語症と構音障害の違い

脳損傷によるコミュニケーション障害には大きく分けて、構音障害と失語症があります。 構音障害が、話し方 (speech) の障害であることに対し、失語症は、言語そのもの (language) の障害です。つまり「聞く」「話す」「読む」「書く」全ての言語様式が、程度には差があり ますが障害を受けます。

Ⅲ. 失語症の症状

軽度の方の場合は、長い文章になると、聞き誤る、時々言葉や文字が思い出せない、あるいは、間違えてしまうといった程度ですが、重度になると、全く言葉の通じない外国にいるようなものです。人の話し声は聞こえるものの、理解できず、文字をみても、内容がわからず、自分では正しく話しをしているつもりでも、相手には通じない、あるいは言葉が全く思い出せない、発語できないといったことになります。失語症の方は、脳の中の「言

葉の辞書」は保たれている場合が多いと言われています。しかし、その取り出しがうまくいったり、いかなかったり、また、違う言葉を引き出してしまったり(例「リンゴ→みかん」)、語音の配列を誤る(例「リンゴ→ゴリン」)、引き出した言葉を上手く構音できないなど、人により様々な発話の障害がみられます。



Ⅳ. 失語症の人の不自由さ

人は言語を使って、意志を伝達し、会話を楽しみ、思い出を語り合い、また、テレビや映画、ラジオを鑑賞します。その言語そのものに障害を受けると、どんな不自由さがでてくると考えられるでしょうか?まず、①情報が入りにくくなります。②自分の要求や思い身体の不調を伝えることが難しくなります。③会話を楽しむ機会が減ります。④過去や未来の話しは特に難しいものです。⑤テレビや映画・ラジオの内容もわかりにくくなります。

⑥目の前にはいない人への伝達(電話や手紙、パソコンなどの使用)が困難になります。

V. コミュニケーションの方法

1) 「話しかける場合」
一失語症の方に話しかける時には、次のようなことに留意し下さい。①短い文で、はっきりと、表情豊かに、早口にならないように心がけて下さい。 ②視覚的な情報(実物・指さし・絵やジェスチャー・数字や単語レベルの文字など)

を提示しながら話しかけると理解が進みます。③一般に音の表記である仮名より、視覚的にイメージのしやすい漢字の方が理解されやすいものです。④言葉のでにくい失語症の方の場合は、「はい」「いいえ」で答えられるような質問の仕方をまずはしてみて下さい。少し言葉がで



る方の場合は、「Aですか?Bですか?」と2つの言葉を提示しての質問も答えやすいものです。⑤周りがにぎやかな場合や大勢の人に向けての話しかけの場合は、理解しにくいものです。大切な話しは静かな場所で1対1が望ましいです。

2) 「話しを聞く場合」 ご本人からの話しを聞く上での注意点を挙げてみます。①言える言葉がとても少ない方でも、挨拶語などは一緒に斉唱したり、口形をみてもらったりすると、言いやすくなります。②言いたい言葉とは違う言葉がでてしまうのが失語症の特徴です。全体の文脈から推測して理解することが大事です。③事前にご本人の病前の仕事や家族構成、趣味や好物など様々な情報を仕入れておくと、言いたくても言えない言葉を推測することができ、会話がはずみます。④指さしや簡単



なジェスチャー・文字や絵を書いて意思伝達をされる方 もいます。紙と鉛筆、カレンダー、家族の写真、1日や1 週間のスケジュール表、時計などを近くにおいておき、 利用してもらいましょう。⑤排便や風呂、食事のことな ど日常生活に必要な事柄は、絵+文字を書いたカードな

どを利用しましょう。ご本人用のコミュニケーションノートを作成することも有効です。⑥目の前のことはなんとか表現できても、以前におこった事柄を会話として楽しむことはとても難しいものです。写真や絵、簡単な説明文や切り抜きなどを貼った「思い出ノート」は失語症の方の宝物になります。

3) 「その他」—①言葉は言えなくても歌ならうたえる失語症の方は大勢います。②みんなで会話をする時には、絵や写真、文字など、視覚的なヒントとなるものを示しなが



ら、発話を促していって下さい。③失語症の方に限りませんが、脳損傷後の方々の多くは、自分の行動のフィードバックが難しく、また、自信をなくしておられます。日常の中の小さな成功を一緒に喜ぶ経験が、生きる意欲を引き出

します。 ④脳損傷があっても、失語

症であっても、たとえ思うような回復が難しくても、それでも 「あなたが大切だ」と思ってもらえる環境の中で時間はかかっ ても第二の人生を着実に歩きはじめられます。

<参考文献>

「改訂 失語症の人と話そう一失語症の理解と豊かなコミュニケーションのために」編集 NPO法人 言語障害者の社会参加を支援するパートナーの会 和音 中央法規 2008年改訂

「失語症のすべてがわかる本」 加藤正弘 小島知幸 監修 講談社 2006

14. コミュニケーションツールの紹介

はじめに

パソコン、スマートフォン、タブレットなどが普及してきています。ただ、失語症や高 次脳機能障害の方は文字入力の問題や新たに機械操作を覚えなければならないことで最初 からあきらめてしまう方がいらっしゃいます。しかし実際にはどんどん操作は簡単にな り、文字入力も様々な方法が使えてきているので実際に使ってみると想像以上に便利に使 えることが多いものです。

スマートフォンを中心に実際の使い方の一例をご紹介します。

◆メール

文字入力補助機能の豊富なアプリ ("Simeji"など)を使うと文字入力が容易になり表現の幅が広がります。

1) フリック(ガイド付き)

パソコンなどでの入力はどうしてもローマ字入力が中心で失語症の人にはハードルが高いのですが、フリック(ガイド付き)入力法を使うとかな文字をダイレクトに入力することができます。ガイド付きを使うとより探しやすくなります。50音順に表になっているよりも探しやすいと思います。

2) 定型文

仮名文字操作が困難な人には定型文を作ってそれを組み合わせることで文章を構成することも出来ます。あらかじめ"ローカル辞書"などの辞書機能に単語もしくは文レベルで登録しておきます。

たとえば「い」と押せば「いつもお世話になっております」が出てくるようにして おくことなどが可能です。

3) 手書き文字入力

漢字はわかっているが、仮名変換出来ない場合などには手書きの文字を認識してくれるという機能があります。

機種によっては最初からその機能が入っているスマートフォンもあるのですが、アプリ (7 n o t e s など) をダウンロードすることで使えます。

4) 音声入力

最近は認識率が上がっているので少し長い文章でもきれいに聞き取って文字に変換 してくれます。

ある程度言葉が言える人ならば実用性は高いです。文字入力がおっくうな人や目が 見えにくくても文字入力出来ない人などにも使えます。

5) 顔文字、絵文字

豊富な顔文字や絵文字が簡単にキーボードから選ぶことが出来るので、文字を書けなくてもこれらをうまく使えば思いを伝えることが出来ます。

◆ライン(LINE)

最近はメールがわりに使う人が増えてきています。メールの時と同じく文字補助機能を使って文字入力が可能ですが、ラインはさらに以下の特徴があり失語症の人でもコミュニケーション可能なことが増えてきます。

1) スタンプ機能

ちょっとしたメッセージとそれに合った絵になっているのでスタンプだけでもメッセージを届けることが出来ます。

2) 写真

メールのように添付という作業がない分簡単に写真のやりとりが出来るのでその場の状況や風景などを相手に知らせることが出来ます。

3) ボイスメッセージ

声のメッセージを送ることが出来、相手にそれを再生して聞いてもらうという留守 番電話様の使い方も出来ます。その時の状況に合わせてメッセージだけでなく、歌や 音などを送れます

◆ニュース

ニュースアプリ ("スマートニュース"、"Yahoo!ニュース"など)をダウンロードすると、時間を決めて自動で配信してくれるサービスがあります。それを使うとクリックするだけで最新のニュースを見ることが出来ます。

失語症の方でその文章を読んでも意味がわかりにくい人は、以下の方法があります。

1)動画を中心に見る

大きなニュースでテレビでも扱われたような話題はテレビで放送されたものがネットの中に存在することが結構あり、それをクリックすると音と映像で流れるので文字だけ読むより理解はしやすくなります。

2) 読みあげ機能を使う

"ウェブ読み上げ"などのアプリをダウンロードしておく、スマートフォンの中の読み上げ機能を有効にしておくなどがあります。

◆日記

写真をとるだけで日記として記録されるアプリ ("瞬間日記"など)を使って、気軽に 日記や旅行の思い出を語るためのツールとして使えます。

◆メモ

文字入力に関しては上記の入力方法を使いますが、それ以外に写真に撮ることでメモ代わりにするのにも使っています。

上記 "瞬間日記"は、時間軸での検索が容易なので、たとえば買い物に行くときに冷蔵庫の中身の写真を撮っておいて、冷蔵庫の中身と照らし合わせて買い物するなど…。言葉での記憶の代償が出来ない患者さんには有効です。もちろん記憶障害の患者さんにも。

◆地図

地図アプリをひとつダウンロードしておくと場所の情報などは、失語症の人でも地図で示せば良いだけなので使えます。

◆スケジュール管理

手書きなどに比べて簡単にスケジュール登録が出来ます。予定内容入力は、①あらかじめ登録しておいた定型語、②絵文字やスタンプなどをクリックするだけでも入力可能なものもあります。失語症が重度であっても自分でスケジュール管理が可能です。また、アプリによってはその日の予定をスマホをたちあげるたびに表示されるものもあるので記憶の代償手段として有効です。

◆コミュニケーション支援アプリ

"こえとら"

聴覚障害や失語症の人のコミュニケーション支援として開発されたアプリがあります。 次のことが出来るようです。

- ①音声を文字に変換してくれる
- ②入力した文字を読み上げてくれる
- ③地図もそのアプリの中に入っておりすぐに立ち上がる
- ④定型文が会話帳としてたくさん入っており、それをクリックすると読み上げてくれる。
- ⑤チャット機能を使って会話が出来る。

などで、タブレットなどで使うとより見やすくて実用的かもしれません。

★その他のコミュニケーション支援アプリ

〈Android 携帯用・障害のある人に便利なアプリ一覧〉

http://www.tokyo-itcenter.com/7001ink/sm-and1.html

〈iPhone、iPad 用・障害のある人に便利なアプリ一覧〉

http://www.tokyo-itcenter.com/700link/sm-iphon4.html

こちらの原稿は、大阪医療センター 古澤三千代先生に書いていただきました。